

企業のみならずとともに「働く障がい者の応援の輪」の広がりを目指して

# 障がい者就労支援企業認証制度 「障がい者就労支援企業」に登録しませんか！

■授産製品の優先調達や障がい者の多数雇用など、障がいのある人の就労支援に積極的に取り組む企業を「障がい者就労支援企業」として認証します。

## 認証の対象者

- 道内に事業所を有する企業又は協同組合。

## 認証の有効期間

- 障がい者雇用率が、1.8%以上であって、障がい者の就労支援の取組を継続的に実施していること。

## 認証の有効期間

- 認証取得の日から3年間

## 北海道認証



障がい者就労支援企業  
働く障がい者を応援しています  
★★★★★

## 申請方法

- 所定の申請書により下記窓口へ申請してください。
- 申請書は道庁ホームページからダウンロードできます。
- 申請は随時、受け付けています。
- 認証の決定には、申請書を受理してから概ね3週間を要します。

認証基準に応じて、認証ポイント取得 ☆の数で表示(最高13ポイント)

## 認証基準

1. 障がい者の多数雇用  
[障がい者雇用率2.7%以上]
2. 授産製品等の販路拡大(販売支援)  
店舗の販売スペース[無償提供]
3. 授産事業所への優先発注[一定額以上]  
パン、弁当等を継続的に購入  
清掃、クリーニング等を継続的に発注 等
4. 障がい者の職場実習の受入[常時]
5. 障がい者の職場定着(平均雇用継続期間)  
[1年6ヶ月以上]
6. その他  
障がい者の就労支援に特に寄与する取組  
として有識者委員会で認められたもの

※上記2.～6.の取組は障がい者雇用率が1.8%以上であることが必要です。

※裏面をご覧ください

## 認証取得のメリット！

### ■入札上の優遇

- 競争入札参加資格審査(建設工事)で加点評価  
※建設工事に係る平成23・24年度競争入札参加資格審査において、認証取得企業に3点を付与。
- 総合評価競争入札における加点評価  
※価格のみで落札企業を決定するのではなく、認証取得企業については認証ポイントを加算評価。

価格要素



認証ポイント  
(1ポイント以上)

※対象業務：道の一部委託業務等

### ■随意契約等の配慮

- 随意契約や入札における対象事業者選定に配慮

### ■低利融資(制度融資)

- 認証2ポイントの取得で、「中小企業総合振興資金」の事業革新貸付の融資対象

### ■認証マークの使用

- 名刺、会社案内等の各種印刷・広告物や製品等に掲載できます

詳しくは道庁ホームページで

北海道 就労支援企業認証制度

検索

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kigyouninshouseido.htm>

北海道保健福祉部 障がい者保健福祉課 地域づくり推進グループ

Tel: 011-231-4111 内線25-726 / 011-204-5277 (夜間直通)

## 認 証 基 準

取組項目		配点	備 考
1.障がい者雇用率	2.7%以上～3.6%未満	1	※雇用率は、申請月の前月以前1年間の実績による。
	3.6%以上～5.4%未満	2	
	5.4%以上～7.2%未満	3	
	7.2%以上	4	
2.授産製品等の販路拡大 + 〔障がい者雇用率1.8%以上〕	無償により授産製品等の販売スペース提供	1	※原則、申請月の前月以前1年間の実績があること
3.授産事業所への優先発注 + 〔障がい者雇用率1.8%以上〕	50万円以上～100万円未満(年額)	1	
	100万円以上～500万円未満(年額)	2	
	500万円以上(年額)	3	
4.障がい者の職場実習 + 〔障がい者雇用率1.8%以上〕	常時受入	1	
5.障がい者の職場定着 (平均雇用継続期間) + 〔障がい者雇用率1.8%以上〕	1年6ヶ月以上	1	
	3年以上	2	
6.そ の 他 + 〔障がい者雇用率1.8%以上〕	障がい者の就労支援に関し、特に寄与すると認められる取組について、北海道障がい者就労支援推進委員会に諮った上で、個別に認証 【例】 ※1:無償により授産製品等をインターネットで販売(1点) ※2:ジョブコーチの配置(1点)	1 ～2	

※1：一定のアクセス数とは、トップページの1日の平均アクセス数(直近1年間平均)が100件以上であることをいいます。

※2：ジョブコーチとは、障害者雇用促進法施行規則第20条の2の3第3項に規定する第2号職場適応援助者で、事業主が自ら当該事業所に配置するものをいいます。